## 補助金調書

補助金名	障がい児保育事業補助金					担当課		未来局子育て支援部保育課 TEL 092-711-4245)		
交 付 先	□ 団体		民間社会福祉法人等			区分	その他の補助金			
交付先決定方法	□ 非公募		公募の場合) 公募時期							
(公募の場合) 応募要件										
補助開始年度	昭和58	年度	経過年数	31		年度				
補助金の目的 及び 補助対象事業	・心身障がい児と健常児との保育を実施することで、児童の全人格的な発達を促進し、 心身障がい児の福祉の増進を図る。 ・障がい児が入所している保育所に対し、人件費の助成を行う。									
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 「市の産休代替職員の保育士単価(日額5,920円×11/8(時間)×25日+交通費 「550円×25日)を基本に、障がいの程度に応じて、保育士の加配が必要な時間を 「加配割合として算定。 「定額 「<補助単価> 「・軽度 65,000円 ・中度 97,000円 ・中度より重い 130,000円									
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度			前々年度		前々々年度		
		件	(272)	件		282	件	254	件	
	,	28 千円	1 ( )				.242 千円	198,625	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要			れている保育i							
補助金交付による効果	障がい児を受増え、保育のチ			所に保育:	士雇	用費を助	が成するこ	とにより、保育士のノ	人数が	

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。